



さしがや保育園

アスベスト健康対策等 専門委員会ニュース

Vol.21

発行者：文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

事務局：文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係：東京都文京区春日1丁目16番21号

電話03-5803-1189 Eメール以 b311500@city.bunkyo.lg.jp 2025.3.31 発行

1 専門委員会（第57回・第58回）の開催結果について

2024年7月29日に第57回専門委員会を開催し、元園児、職員・元職員の方へのアンケート実施について、実施時期や方法などの概要の検討などを行いました。また、24年12月20日に第58回専門委員会を開催し、質問項目などアンケートの詳細についての検討や健康診断一次検査における胸部CT撮影実施についての方向性の確認などを行いました。

上記については、会議資料や議事録を区ホームページに公開しておりますので、ご覧ください。

また、専門委員会で検討したアンケートについては、25年5月頃、健康診断のご案内と併せて実施する予定です。ご協力よろしくお願ひします。

2 2024年度健康診断の結果について

「文京区さしがや保育園アスベスト健康対策実施要綱」に基づき実施する健康診断について7・8月に一次検査を実施し、専門委員会の医師が読影を行いました。24年度は一次検査を14名の方が受け、アスベスト疾患による病変のある方はいませんでした。そのため、二次検診は実施しませんでした。

一次検査（X線写真撮影）受診者：14名（元園児：11名、職員・元職員：3名）
二次検査（CT写真撮影）受診者：0名

*25年度は5月頃にご案内を郵送し、7月頃検診を実施する予定です。

*なお、健康上何かご心配のある場合は健診の開催時期にかかわらず、幼児保育課幼児保育係にご連絡ください。

3 協定書の名義変更について

文京区は、要綱に基づいた健康対策を確実に実施する約束として、元園児及び保護者と協定を結んでいます。まだ文京区と協定を結んでいない保護者、元園児はこれから協定を結ぶことが可能です。また、元園児が成人となったことから、協定書の名義を元園児本人単独に変更する「協定書の一部を変更する協定書」を希望者と締結してます。協定の締結及び名義変更をご希望の方は、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

2025年3月現在、26名の元園児の方と名義変更の協定を締結しています。なお、名義変更をしなくても、協定の効力は有効です。

4 2024年度健康リスク相談・心理相談の結果について

医師または疫学・リスク学関係者による健康リスク相談と、臨床心理士・公認心理師による心理相談について、25年3月の開催を予定しておりましたが、希望者がいらっしゃらなかったため、中止といたしました。何かご心配のある場合は相談開催時期にかかわらず、ご相談いただけますので、幼児保育課幼児保育係までお問い合わせください。

5 住所変更した際の連絡のお願いについて

例年1月頃、文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策対象者の皆様へ継続的に大切なお知らせ等をお送りするため、皆様のご連絡先等を確認させていただいております。

なお、お引越し等で住所を変更された場合は、上記の確認にかかわらず、いつでも受け付けておりますので、幼児保育課幼児保育係までご連絡ください。

6 委員の交代について

第10期（2024～25年度）より以下の委員が新たに就任され、前期に引き続き永倉委員が委員長に選出されました。

【新たに就任された委員】

児玉 裕三氏（順天堂大学 呼吸器内科 前任准教授/保健看護学部 教授）

近藤 光子氏（小石川柳町クリニック 内科）

友永 泰介氏（産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学 学内講師）

似鳥 純一氏（医療法人社団IBUKI 似鳥クリニック 院長）

森 英記氏（保護者・元園児代表）

山本 真彦氏（弁護士（加園法律事務所所属））

※50音順

委員は2年ごとに交代をしております（再任1回可）。保護者・元園児代表委員について、ご興味のある方は幼児保育課幼児保育係までご連絡ください。

7 文京区ホームページについて～英訳ページも公開中です～

文京区のホームページでは、健康対策事業について様々な情報を掲載しております。ホームページには自動翻訳機能が備わっていますが、日本語を母語としない方でも正確な情報を得られるよう、**ホームページの重要な項目について、英訳ページを公開**しております。

また、次回の委員会開催日は決まり次第、ホームページに掲載いたします。

傍聴も可能ですので、開催日決定後、傍聴に関する情報も併せて掲載いたします。

文京区HPの
QRコードです。



問合せ先 事務局 文京区子ども家庭部幼児保育課幼児保育係
担当 中島・水瀬
電話：03-5803-1189

メールアドレス b311500@city.bunkyo.lg.jp



★メールアドレスはQR
コードでも読み取れます！

委員長コラム

～ボランティア活動とアスベスト対策について～

さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会
第10期委員長 永倉 冬史

昨年、1月1日、能登半島では大きな地震がありました。この地震で、能登半島の広大な地域で建物の倒壊、輪島市などでの大規模な火災が発生し、たくさんの犠牲者が出てしまいました。また、9月には豪雨災害にも見舞われ、復興途上の被災地は大変な状況です。そこへ、全国から多くのボランティアの皆さんが救援の手を差しのべ、被災地に出向き、炊き出しや使えなくなった家具の運び出し、がれきの撤去などさまざまなお手伝いをしています。

ボランティアの皆さんの献身的な活動は、能登半島を襲った震災、豪雨災害にとどまりません。古くから大きな災害が起こるたびに、善意の救援者により、被災地のさまざまなお手伝いが行われてきました。

被災地での救援活動の際に、建物の中の発がん物質「アスベスト」との関連が初めて言われたのが、1995年の阪神・淡路大震災です。この時も多くのボランティアの皆さんが被災地に入り活躍しました。阪神・淡路大震災は、ボランティア元年といわれました。しかし、その被災地では、大きなビルが倒壊し、アスベスト粉じんが発生した現場のすぐ近くで、ボランティア活動をした方が多くいらっしゃいます。阪神・淡路大震災から30年が経ち、アスベスト疾患を発症した方が報告されています。このように、善意で災害被災地に出向き、被災地のさまざまなお手伝いをし、数十年後にアスベスト疾患が発症するようなことがあってはなりません。

皆さんがボランティアとして被災地に赴くときには、必ずアスベスト粉じんを防ぐ防じんマスクを携帯しましょう。「N95」タイプのマスクを持参しましょう。「N95」タイプのマスクは、ホームセンターなどで入手できます。また、ボランティア活動する場合、粉じんが発生するような現場には近づかないようにしましょう。また、「N95」タイプのマスクは、顔に密着させて装着することが重要です。装着の仕方にも練習しましょう。